



令和 7 年度（令和 8 年 4 月 1 日採用）
坂東市職員採用試験案内

【受付期間】 令和 7 年 7 月 1 8 日（金）から
8 月 1 8 日（月）まで
【一次試験】 令和 7 年 9 月 2 1 日（日）



（P R 動画をご覧ください）

1 職種区分・採用予定人数

職種区分	職務内容	採用予定人数
事務職 A	主に一般行政事務に従事します。	15 名程度
事務職 B		若干名
土木技師	主に道路、都市施設、上下水道等の施工監理、維持管理等に関する業務に従事します。	若干名
建築技師	主に市有建築物の設計、施工管理及び保守管理又は建築指導等の業務に従事します。	若干名
保健師	主に保健指導、相談等の専門的な業務に従事します。	若干名

※職種については併願及び申し込み後の変更はできません。

※試験の結果によっては採用しない職種もあります。また、採用予定人数は、職員の退職や業務量の増減等の状況により変更になる場合があります。

※事務職以外の職種で採用された場合でも、市政に関する広い知識を習得し、職務能力を向上させるために、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

職種区分	受験資格		
	年齢要件	資格要件	学歴要件
事務職 A	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方	—	学校教育法で定める高等学校、中等教育学校、専修学校の専門課程、短期大学、高等専門学校、大学又は大学院を卒業した方若しくは令和 7 年度中に卒業見込みの方又は高等学校卒業程度認定試験規則による試験に合格した方
事務職 B	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方	文化芸術、スポーツ、社会貢献、学業（一定資格保有者）等で実績、成果を収めた方（一芸に秀でた方を含む。）で挑戦する意欲が高く、能力を市政で発揮できる方	

職種区分	受験資格		
	年齢要件	資格要件	学歴要件
土木技師	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方	土木工学の専門課程を専攻し卒業した方若しくは令和 7 年度中に卒業見込みの方又は 1 級土木施工管理技士の資格を有する方若しくは令和 7 年度中に取得見込みの方	学校教育法で定める高等学校、中等教育学校、専修学校の専門課程、短期大学、高等専門学校、大学又は大学院を卒業した方若しくは令和 7 年度中に卒業見込みの方又は高等学校卒業程度認定試験規則による試験に合格した方
建築技師	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方	1 級建築士、設備設計 1 級建築士又は建築設備士の資格を有する方若しくは令和 7 年度中に取得見込みの方	
保健師	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方	保健師の資格を有する方又は令和 7 年度中に取得見込みの方	

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 坂東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験申込書、履歴書等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は採用されません。また、資格取得見込みの方が、必要な資格を取得できなかった場合も採用されません。

※事務職 B について、一定資格を保有している方（外国語試験・IT 関係・福祉関係など）には加点があります。

※土木技師、建築技師、保健師において、それぞれ資格を有する方については一次試験を書類審査とします。

※普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。年齢要件等により採用までに取得が困難な方は、採用後 6 か月以内に取得してください。

3 試験日程及び試験会場

試験区分	日 時	会 場
一次試験	9 月 21 日（日） 詳細は受験票にてお知らせします。	坂東市役所本庁舎
二次試験	10 月下旬 詳細は一次試験合格者に通知します。	坂東市役所本庁舎

4 試験方法及び内容

試験区分	試験科目	試験方法	内 容
一次試験	教養試験 (事務職)	択一式 (120 分)	時事、社会・人文、自然、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知識を確認する試験（高等学校卒業程度）
	職場適応性 検査（共通）	択一式 (20 分)	職業生活への適応性、職務への対応や対人関係での特性を見る検査
	作文試験 (共通)	記述式 (90 分)	課題に対する理解力、文章による表現力、論理的思考力を見る試験
	専門試験 (土木技師)	択一式 (90 分)	数学・物理・情報、土木構造設計、土木基盤力学、測量、社会基盤工学、土木施工に関する知識を確認する試験
	専門試験 (建築技師)	択一式 (90 分)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関する知識を確認する試験
	専門試験 (保健師)	択一式 (90 分)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論に関する知識を確認する試験に関する知識を確認する試験
二次試験	面接試験	個人面接	主として受験者の表現力や人柄、性格を見る試験
	事務適性検査	択一式 (10 分)	事務職員としての適応性について正確さ、迅速さなどの作業能力から見る検査

5 合格発表及び試験結果の開示

可否にかかわらず郵送で通知するとともに、市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、不合格者ご本人を対象に、発表から1か月間、合格者数、総合点、順位を開示いたします。受験票、身分証明書をお持ちの上ご来庁ください。

6 給与・勤務時間・休暇等

(1) 給与

学校卒業直後に採用された場合の初任給見込み額（地域手当を含む）は次のとおりです。

(大学卒) 228,800 円 (高校卒) 195,520 円

学校卒業後、職業経験のある方には、一定額が加算されます。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩 1 時間)

※部署により異なる場合があります。

(3) 休暇等

休 日：土・日曜日、祝日、年末年始 (※部署により休日勤務の場合があります。)

休暇等：年次休暇 (1 年につき 20 日、残日数は 20 日を限度として翌年に繰越)、特別休暇 (夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇など)、育児休業、療養休暇などがあります。

7 受験手続

申込先・ 問合せ先	〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4 3 6 5 番地 坂東市役所総務部総務課人事係 (電話) 0297-35-2121 (内線) 1321 (Mail) soumu@city.bando.ibaraki.jp
受付期間	7 月 1 8 日 (金) から 8 月 1 8 日 (月) まで (土曜日、日曜日、祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。 郵送の場合は最終日の消印有効)
申込方法	以下の書類を市役所本庁舎 3 階の総務課に提出してください (提出いただいた書類は返却いたしません。) なお、郵送の場合は、簡易書留等の確実な方法で、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きして送付してください。また、返信用封筒 (長形 3 号に宛先を明記し、110 円分の切手を貼ったもの) を同封してください。
提出書類	①受験申込書・履歴書 (市指定のもの) ・年月日等の数字は算用数字で和暦を用いてください。 ・学歴・職歴欄には中学校から順次記入し、職歴は古い順に記入してください。また、申込み時点で在職中の場合は「在職中」と記入してください。 ・免許・資格欄には、検定その他特技に関する資格免許等がある場合は必ず記入してください。 ・記入欄が不足する場合は、別紙を添付してください。

提出書類	②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書 専修学校の専門課程（専門学校）の卒業（見込みを含む。）の方は高等学校・中等教育学校・短期大学・高等専門学校・大学・大学院のいずれかの卒業証明書も添付してください。 ③各職種試験に必要な免許証・資格証の写し ④（事務職Bのみ）志望票及び実績、成果を証明できるもの（賞状、新聞記事の写し等） ※「受験票」をお渡ししますので、詳細を確認の上、試験当日には必ず持参してください。
------	---

※採用試験は、市民の貴重な税金を使って行われています。申し込みをする方は、必ず受験されますようお願いいたします。やむを得ず受験を辞退する場合は、坂東市役所総務課まで必ずご連絡ください。